

今月の

市からのお知らせ



- 📍 福祉
- 🏠 暮らし
- 📖 催し・講座
- 🏃 スポーツ
- 👥 相談
- 🎓 募集
- 👤 とまチョップポイント対象事業

※「市からのお知らせ」の本文中に記載されている元号については、平成31年以降の年も平成の元号で表示しています。



福祉

ひとり親家庭等医療費助成の延長申請

本資格が3月31日で満了となった方で、就学または未就労などで親の扶養(健康保険上の扶養)が続く20歳未満の受給者は、延長申請が可能です。申請がお済みでない方は延長申請をしてください

延長期間手続きをした月から、平成31年3月31日または20歳到達の月末(1日生まれの方は前月末)のどちらか早い日付
持親と子どもの健康保険証、在学証明書または学生証(合格・入学証明書は不可)
 ※世帯状況により、親の戸籍謄本が必要になる場合があります

申請こども支援課 ☎(32)6416 ※勇払・のぞみ出張所でも申請可

小学生の入院に対する医療助成

小学校卒業前(12歳に達する日以降の最初の3月31日)までの入院および訪問看護の医療助成を行っています。就学前の乳幼児等医療助成制度は3月末で資格満了となり、利用には改めて申請が必要です ※世帯状況により、自己負担額が変わります(所得制限あり)

持子どもの健康保険証(その他世帯の状況による)
詳こども支援課 ☎(32)6416 ※勇

払・のぞみ出張所でも申請可

子育てサークルの登録と活動助成金の交付

対象期間平成31年3月31日まで

登録要件市内で次の要件に当てはまる団体 ●就学前児童の保護者などが5組(家族)以上在籍 ●子育て中の親子の交流、子育てに関する学習、情報交換、子育て支援に関連する活動を行っている ●営利を目的としない ●NPO法人、社会福祉法人などの法人団体ではない

助成金1団体1万5千円

対象経費講師謝礼、消耗品、印刷製本費、託児費、会場使用料

申請こども支援課、子育て支援センターで配布の申込書を5月1日(火)〜31日(木)に直接 こども支援課 ☎(32)6369

ボランティア体験プログラム

日平成31年3月まで随時開催

対小学生以上(市外から通勤・通学している方も含む) ※体験メニューによって対象年齢が異なります

内約40種類のボランティア体験メニューから自由を選んで参加(障がい者スポーツ体験、高齢者や児童との交流体験など) **¥**保険料がかかりますのでお問い合わせください

定2〜10人(体験によって異なる)

申詳直接ボランティアセンターで(土・日曜日、祝日を除く 9時〜17時) ☎(84)6481

広告